



第72回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)12階 特別会議場
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産
のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申
しあげます。

コンドーテック株式会社

株 主 各 位

(証券コード：7438)
2024年6月3日

大阪市西区境川二丁目2番90号
コンドーテック株式会社
代表取締役社長 近 藤 勝 彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第72回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kondotec.co.jp/ir/stocksinfo/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「コンドーテック」、又はコードに「7438」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述の「議決権行使方法のご案内」に従って、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市北区中之島五丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場 （末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。 ①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 従いまして、お送りする書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。 (2) 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

.....
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、直ちに前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、その旨、修正前及び修正後の内容を開示いたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使の場合



「インターネットによる議決権行使のご案内」（次ページ）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分まではお取り扱いを休止いたします。

書面による議決権行使の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催場所につきましては、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

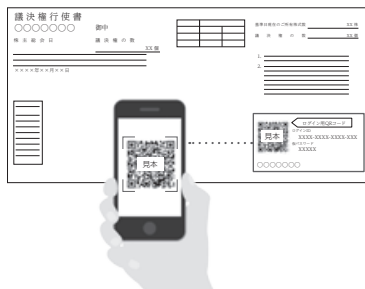
開催日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

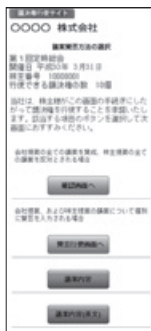
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけ、今後もM&A等による戦略投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大による収益力向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組んでまいります。

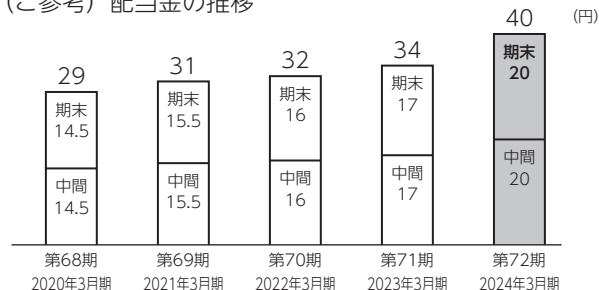
配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率（DOE）4.0%以上を目標として、株主の皆様へ継続的に増配を行うことを基本方針としております。

DOEは、純資産の中から配当金として還元する割合を示しており、一時的な利益の増減に左右されず安定的な配当の実現を可能とする指標となります。なお、当社グループは、資本効率を示す自己資本当期純利益率（ROE）10.0%以上も目標としております。これは、每期一定以上の利益を計上することにより、配当額決定の基礎となる純資産が増加する結果、継続的な増配が可能となることを意味しております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき前事業年度比3円増配の20円とさせていただきますと存じます。これにより、すでに実施しております中間配当1株につき20円を加えました年間配当金は、1株につき40円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき20円 総額510,670,360円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月26日

（ご参考）配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	こん どう かつ ひこ 近 藤 勝 彦 再任	代表取締役社長	12回/12回
2	はま の のぼる 濱 野 昇 再任	常務取締役営業本部長	12回/12回
3	や だ ひろ ゆき 矢 田 裕 之 再任	専務取締役管理本部長	12回/12回
4	いし の かず ひろ 石 野 和 浩 再任	取締役西日本営業部長	12回/12回
5	あさ かわ かず ゆき 浅 川 和 之 再任	取締役東日本営業部長兼東京支店長	12回/12回
6	ふる た そう いち 古 田 総 一 再任	取締役海外営業部長	10回/10回
7	いし ばし やす し 石 橋 康 司 再任	取締役製造本部長兼九州工場長	10回/10回
8	え じり とも ゆき 江 尻 友 征 再任	取締役（当社子会社日本足場ホールディングス株式会社代表取締役社長兼当社子会社東海ステップ株式会社代表取締役会長）	12回/12回
9	かな い み ち こ 金 井 美智子 再任 社外 独立	社外取締役	12回/12回
10	ふく い や いちろう 福 井 彌一郎 新任 社外 独立	—	—

（注）古田総一及び石橋康司の両氏の取締役会出席回数は、2023年6月23日の取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	再任 こん どう かつ ひこ 近 藤 勝 彦 (1959年11月 8 日生)	1984年 6 月 当社入社 1988年 7 月 当社埼玉営業所長 1991年 1 月 当社新規事業北関東営業所長 1992年 6 月 当社取締役新規事業北関東営業所長 1999年 3 月 当社取締役横浜支店長 2002年 6 月 当社取締役業務部長 2007年10月 当社取締役企画部長 2010年 4 月 当社取締役 三和電材株式会社代表取締役副社長 2011年 6 月 三和電材株式会社代表取締役社長 2013年 1 月 当社取締役企画担当 2013年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2021年 6 月 三和電材株式会社取締役 2021年10月 栗山アルミ株式会社取締役 (重要な兼職の状況) 有限会社藤和興産 代表取締役 株式会社藤登興産 代表取締役 株式会社藤勝興産 代表取締役	171,032株
	[選任理由] 1984年入社以来、営業部門、物流部門、企画部門等に携わる他、電設資材卸売業の三和電材株式会社の子会社化に伴い、同社代表取締役を務める等の豊富な経験を有しております。 代表取締役社長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		
2	再任 はま の のぼる 濱 野 昇 (1970年 6 月12日生)	1993年 4 月 当社入社 1999年 3 月 当社新規事業北関東営業所長 2000年 8 月 当社新規事業神奈川営業所長 2003年 4 月 当社新規事業京滋営業所長 2012年 9 月 当社新規事業山陽営業所長 2017年 4 月 当社関西支店長 2018年 6 月 当社執行役員鉄構営業部長兼関西支店長 2020年 4 月 当社執行役員鉄構営業部長 2020年 6 月 当社取締役鉄構営業部長 2021年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長 2023年 4 月 当社常務取締役営業本部長（現任）	28,900株
	[選任理由] 1993年入社以来、営業部門に携わる等、豊富な経験を有しております。 営業本部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	再任 や だ ひろ ゆき 矢 田 裕 之 (1962年7月15日生)	1985年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社横浜支店長 2011年 6 月 当社業務部長 当社執行役員業務部長 2013年 4 月 当社執行役員西日本営業部長 2016年 6 月 当社取締役西日本営業部長 2018年 4 月 当社取締役西日本営業部長兼事業戦略室長 2019年 6 月 当社取締役営業本部長兼西日本営業部長兼事業戦略室長 2020年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼西日本営業部長兼事業戦略室長 2021年 6 月 株式会社フコク取締役（現任） 東海ステップ株式会社取締役（現任） テックビルド株式会社取締役（現任） 日本足場ホールディングス株式会社取締役（現任） 当社専務取締役管理本部長兼総務部長兼事業戦略室長 2024年 4 月 当社専務取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 日本足場ホールディングス株式会社 取締役 テックビルド株式会社 取締役 東海ステップ株式会社 取締役 株式会社フコク 取締役	45,000株
[選任理由] 1985年入社以来、営業部門、物流部門、管理部門に携わる等、豊富な経験を有しております。 管理本部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
4	再任 いし の かず ひろ 石 野 和 浩 (1967年10月11日生)	1990年 2 月 当社入社 2006年 4 月 当社秋田営業所長 2011年 6 月 当社新潟営業所長 2014年 4 月 当社新潟支店長 2020年 6 月 当社業務部長 2021年 6 月 中央技研株式会社取締役（現任） 当社執行役員西日本営業部長 2022年 4 月 当社執行役員西日本営業部長兼開発営業部長 2022年 6 月 三和電材株式会社取締役（現任） 栗山アルミ株式会社取締役（現任） 当社取締役西日本営業部長兼開発営業部長 2023年 4 月 当社取締役西日本営業部長兼開発営業部長 兼eコマースグループ長 2024年 4 月 当社取締役西日本営業部長（現任） (重要な兼職の状況) 三和電材株式会社 取締役 中央技研株式会社 取締役 栗山アルミ株式会社 取締役	20,100株
	[選任理由] 1990年入社以来、営業部門、物流部門等に携わる等、豊富な経験を有しております。 西日本営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者 であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		
5	再任 あさ かわ かず ゆき 浅 川 和 之 (1967年12月24日生)	1990年 4 月 当社入社 2004年 7 月 当社高松営業所長 2011年 6 月 当社大阪支店長 2017年10月 当社東京支店長 2018年 6 月 当社執行役員東日本営業部長兼東京支店長 2019年 6 月 当社取締役東日本営業部長兼東京支店長（現任）	23,900株
	[選任理由] 1990年入社以来、営業部門等に携わる等、豊富な経験を有しております。 東日本営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者 であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
6	再任 ふる た そう いち 古 田 総 一 (1968年 9 月17日生)	1991年 4 月 当社入社 2019年 3 月 KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,LTD. 社長 (現任) 2019年 6 月 当社執行役員 2020年 3 月 当社執行役員海外営業部長 2023年 6 月 当社取締役海外営業部長 (現任) (重要な兼職の状況) KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,LTD. 社長	9,800株
	[選任理由] 1991年入社以来、海外営業部門、子会社経営等に携わる等、豊富な経験を有しております。 海外営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		
7	再任 いし ばし やす し 石 橋 康 司 (1969年 4 月24日生)	1992年 4 月 当社入社 1997年 7 月 当社新規事業東海営業所長 2001年10月 当社新規事業中京営業所長 2009年 4 月 当社新規事業中京支店長 2013年 4 月 当社滋賀工場長 2016年 6 月 当社執行役員滋賀工場長 2017年10月 当社執行役員関東工場長 2021年10月 当社執行役員 栗山アルミ株式会社代表取締役社長 2022年10月 当社執行役員九州工場長 2023年 6 月 当社取締役製造本部長兼九州工場長 (現任)	23,700株
	[選任理由] 1992年入社以来、営業部門、製造部門、子会社経営等に携わる等、豊富な経験を有しております。 製造本部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
8	再任 え じり と も ゆ き 江 尻 友 征 (1965年8月30日生)	1988年 4 月 当社入社 1998年10月 当社静岡営業所長 2002年 1 月 当社金沢営業所長 2007年10月 当社福岡支店長 2013年 4 月 当社業務部長 2015年 6 月 当社海外営業部長 2016年 6 月 当社執行役員海外営業部長 2019年 6 月 当社取締役海外営業部長 2020年 2 月 当社取締役（現任） 東海ステップ株式会社代表取締役会長（現任） 2021年 4 月 日本足場ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 日本足場ホールディングス株式会社 代表取締役社長 東海ステップ株式会社 代表取締役会長	26,500株
	[選任理由] 1988年入社以来、営業部門、物流部門、海外営業部門、子会社経営等に携わる等、豊富な経験を有しております。 子会社代表取締役としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
9	再任 社外 独立役員 かない み ち こ 金井 美智子 (1955年 6 月16日生)	1990年 4 月 弁護士登録 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法 律事務所）入所 1998年 4 月 同所パートナー 2002年 8 月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員（現任） 2007年 6 月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現合同会 社ユー・エス・ジェイ）社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） 三共生興株式会社社外監査役 2016年 6 月 IDEC株式会社社外取締役 2018年 6 月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年 6 月 アズワン株式会社社外取締役 2023年 6 月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員） IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員） アズワン株式会社 社外取締役（監査等委員）	6,800株
〔選任理由及び期待される役割の概要〕 M&Aや国際取引及び知的財産権等の分野に精通しており、弁護士としての経験・識見を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。 そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
10	新任 社外 独立役員 ふく い や いちろう 福井 彌 一郎 (1946年11月10日生)	1997年 6 月 積水樹脂株式会社取締役 1999年 6 月 同社常務取締役執行役員 2001年 6 月 同社専務取締役 2002年 6 月 同社取締役副社長 2003年 6 月 同社代表取締役社長 2012年 6 月 同社社長執行役員 2016年 4 月 同社代表取締役会長兼CEO 2022年 4 月 同社取締役会長 2022年 6 月 日本興業株式会社社外取締役	一株
	〔選任理由及び期待される役割の概要〕 積水樹脂株式会社にて代表取締役の立場で会社経営に携わる等、会社の経営に関して豊富な経験を有しており、当社の経営に有用な助言及び提言をいただくことで、当社の企業価値向上に繋がるものと判断し、新たに、社外取締役候補者といたしました。 また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金井美智子氏は、社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- また、福井彌一郎氏も社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- 金井美智子氏 9年
4. 金井美智子氏と当社の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、福井彌一郎氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項」の「2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 西田範夫、安田加奈、徳田 琢の3氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出 席 回 数
1	にし だ のり お夫 西 田 範 夫 再任	取締役（常勤監査等委員）	12回/12回	18回/18回
2	やす だ か な 安 田 加 奈 再任 社外 独立	社外取締役（監査等委員）	12回/12回	18回/18回
3	とく だ たく 徳 田 琢 再任 社外 独立	社外取締役（監査等委員）	12回/12回	18回/18回

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	再任 にし だ のり お 西 田 範 夫 (1958年11月1日生)	1981年 3 月 当社入社 2005年10月 当社経理部次長 2008年10月 当社監査室次長 2012年 6 月 当社執行役員監査室長 2015年11月 当社執行役員経理部長 2018年 6 月 中央技研株式会社監査役（現任） 三和電材株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役 2019年 2 月 ヒロセ興産株式会社（現テックビルド株式会社）監査役（現任） 2020年 2 月 東海ステップ株式会社監査役（現任） 2020年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2021年 1 月 株式会社フコク監査役（現任） 2021年 4 月 日本足場ホールディングス株式会社監査役（現任） 2021年10月 栗山アルミ株式会社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 三和電材株式会社 監査役 中央技研株式会社 監査役 日本足場ホールディングス株式会社 監査役 テックビルド株式会社 監査役 東海ステップ株式会社 監査役 株式会社フコク 監査役 栗山アルミ株式会社 監査役	22,400株
[選任理由] 1981年入社以来、管理部門、監査部門に携わる等、豊富な経験を有しており、これによる知識と経験に基づいて、監査等委員である取締役としての役割を果たすことが期待できるため、引き続き、監査等委員である取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
2	再任 社外 独立役員 やす だ か な 安 田 加 奈 (1969年4月10日生)	1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2000年 3 月 安田会計事務所設立 同所所長（現任） 2004年 3 月 税理士登録 2009年 9 月 シンポ株式会社社外監査役 2010年 5 月 スギホールディングス株式会社社外監査役（現任） 2016年 6 月 株式会社ゲオホールディングス社外取締役（現任） 2019年 6 月 中央発條株式会社社外取締役（現任） 当社社外監査役 2020年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 9 月 株式会社物語コーポレーション社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士（安田会計事務所 所長） スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 株式会社物語コーポレーション 社外取締役	4,600株
	[選任理由及び期待される役割の概要] 公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、公認会計士の専門的見地から監査等委員である社外取締役としての役割を果たすことが期待できるため、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	再任 社外 独立役員 とく だ たく 徳 田 琢 (1972年2月5日生)	2000年4月 弁護士登録、小澤・秋山法律事務所入所 2003年10月 徳田法律事務所入所 2018年10月 京都大学法科大学院非常勤講師 2020年1月 徳田法律事務所代表弁護士（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年4月 京都大学法科大学院客員教授 (重要な兼職の状況) 弁護士（徳田法律事務所 代表弁護士）	4,000株
	〔選任理由及び期待される役割の概要〕 会社法一般及び企業間訴訟等の分野に精通しており、弁護士としての知識と経験に基づき監査等委員である社外取締役としての役割を果たすことが期待できるため、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は会社経営には直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田加奈及び徳田琢の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- 安田加奈氏 4年
- 徳田 琢氏 4年
- また、安田加奈氏は当社の社外監査役であったことがあります。
4. 安田加奈及び徳田琢の両氏と当社の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項」の「2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本總會終了後の取締役及び監査等委員のスキルマトリックス

	氏 名		性別	経営経験	営業・ マーケティング	製造・調達	財務・会計	法務・ リスク管理
取締役	こんどう かつひこ 近藤 勝彦		男性	○	○	○		
	はまの のぼる 濱野 昇		男性		○			
	やだ ひろゆき 矢田 裕之		男性		○	○		
	いしの かずひろ 石野 和浩		男性		○	○		
	あさかわ かずゆき 浅川 和之		男性		○			
	ふるた そういち 古田 総一		男性	○	○			
	いしばし やすし 石橋 康司		男性	○	○	○		
	えじり ともゆき 江尻 友征		男性	○	○	○		
	かない みちこ 金井美智子	社外	女性					○
	ふくい やいちろう 福井彌一郎	社外	男性	○	○		○	○
取締役 (監査等 委員)	にしだ のりお 西田 範夫		男性				○	
	やすだ かな 安田 加奈	社外	女性				○	
	とくだ たく 徳田 琢	社外	男性					○
	やまおか みなこ 山岡美奈子	社外	女性	○	○			

(注) 各取締役及び各取締役（監査等委員）が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行するなど、経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してまいりました。しかしながら、為替相場の急変動、人件費の上昇、資材価格及びエネルギー価格の高止まりなどにより、景気や企業収益は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、公共投資が底堅く推移していることに加え、民間設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、住宅投資が弱含んでいるなど、分野によって濃淡がある状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、需要が旺盛な分野に注力するとともに、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こし、新商材の拡販などの成長戦略に取り組んでまいりました。

以上の結果、民間設備投資などの需要を取り込むとともに、製造原価や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁を進めたことにより、当連結会計年度の売上高は76,873百万円（前期比1.9%増）と増収になりました。

利益面につきましては、売上総利益率が改善したことに加え、人件費や運賃を中心とする販売費及び一般管理費の増加などを増収効果で吸収したことにより、営業利益は4,673百万円（同7.3%増）、経常利益は4,872百万円（同6.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,265百万円（同35.3%増）と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<産業資材>

製造原価や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁を進めたものの、分野によって需要動向に濃淡があり販売数量が伸び悩んだ結果、当セグメントの売上高は37,188百万円(前期比1.1%減)となりました。

<鉄構資材>

大型物件が好調に推移する一方で中小物件が停滞したことに伴い販売数量が伸び悩んだものの、需要が堅調な大型物件の比率が増加し販売価格が上昇した結果、当セグメントの売上高は20,867百万円(前期比4.5%増)となりました。

<電設資材>

半導体不足による納品遅延の影響は解消する一方、原材料や物流コスト等の費用上昇、電線・ケーブル類の品薄状態により仕入単価が上昇傾向にある中、費用に応じた価格設定と太陽光発電設備関連、店舗LED化等カーボンニュートラルに順じた営業展開を推進した結果、当セグメントの売上高は10,107百万円（前期比6.4%増）となりました。

<足場工事>

公共投資や民間建築投資が堅調に推移する中、近年注力している橋梁・土木や大型物件向け工事売上が好調に推移したことに加え、足場機材価格の上昇に伴うレンタル需要の増加によりレンタル売上も好調に推移した結果、当セグメントの売上高は8,709百万円（前期比4.0%増）となりました。

2. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な企業収益を背景に景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、為替相場の急変動、人件費の上昇、資材価格及びエネルギー価格の高止まりなどが懸念されます。

当社グループ関連業界におきましても、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は大型物件を中心に持ち直しの動きが継続することが見込まれる一方で、住宅投資は弱含みで推移することが見込まれることに加え、いわゆる2024年問題に起因する工期の長期化や各種コストの増加などが懸念されます。

このような状況のもとで、当社グループは、設備投資や人的資本への継続的な投資により、物流機能や施工体制の拡充、生産性の向上を図るとともに、拠点展開や新規販売先の開拓、新商材の拡販などの成長戦略を実行し、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,728百万円で、その主なものは、当社製造部門の建物の取得並びに生産設備の更新及び増強、当社営業拠点の土地の取得、子会社の賃貸用足場部材の取得であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

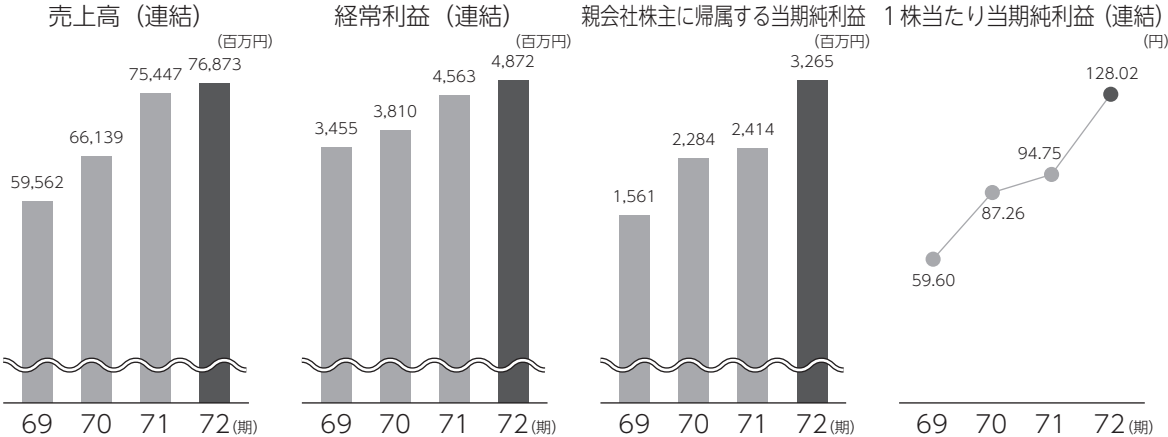
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第69期 (2021年3月期)	第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高	百万円 59,562	百万円 66,139	百万円 75,447	百万円 76,873
経 常 利 益	百万円 3,455	百万円 3,810	百万円 4,563	百万円 4,872
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 1,561	百万円 2,284	百万円 2,414	百万円 3,265
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	59円60銭	87円26銭	94円75銭	128円02銭
総 資 産	百万円 49,426	百万円 56,009	百万円 58,163	百万円 60,975
純 資 産	百万円 29,022	百万円 32,066	百万円 33,285	百万円 35,920
1 株 当 た り 純 資 産	1,110円01銭	1,170円84銭	1,227円81銭	1,327円57銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式（株式付与ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を含む）を控除して算出しております。

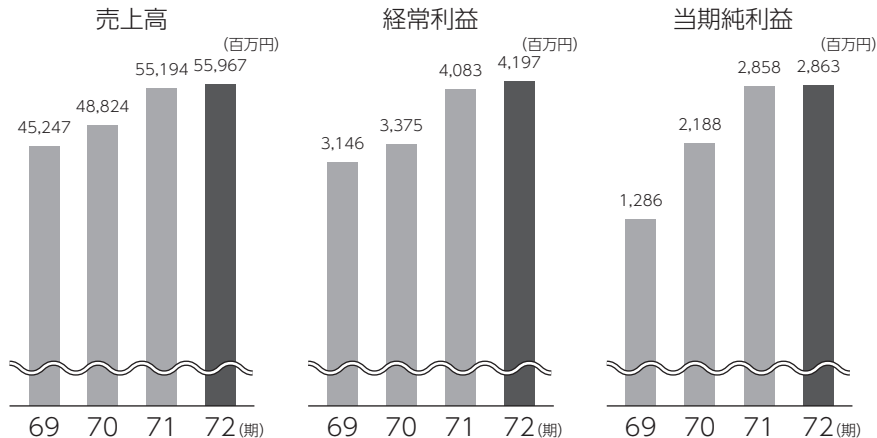


(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第69期 (2021年3月期)	第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	百万円 45,247	百万円 48,824	百万円 55,194	百万円 55,967
経常利益	百万円 3,146	百万円 3,375	百万円 4,083	百万円 4,197
当期純利益	百万円 1,286	百万円 2,188	百万円 2,858	百万円 2,863
1株当たり利益	49円12銭	83円58銭	112円17銭	112円24銭
総資産	百万円 43,580	百万円 52,006	百万円 53,663	百万円 55,654
純資産	百万円 27,259	百万円 28,264	百万円 29,983	百万円 32,000
1株当たり資産	1,042円49銭	1,099円93銭	1,176円78銭	1,253円29銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式(株式付与ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含む)を控除して算出しております。



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
三 和 電 材 株 式 会 社	百万円 283	100.0 %	電設資材卸売業
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.	百万タイバツ 102	99.9 %	産業資材、鉄構資材及び電設資材等 の輸出入並びに販売
中 央 技 研 株 式 会 社	百万円 45	100.0 %	各種機械器具設計、製造販売
日本足場ホールディングス株式会社	百万円 50	100.0 %	足場施工事業を営む子会社の経営管理等
テックビルド株式会社	百万円 210	100.0 % (100.0)	土木建築用足場等の架払工事及びレンタル
東海ステップ株式会社	百万円 100	100.0 % (100.0)	土木建築用足場等の架払工事及びレンタル
株 式 会 社 フ コ ク	百万円 33	100.0 % (100.0)	土木建築用足場等の架払工事及びレンタル
栗山アルミ株式会社	百万円 96	60.9 %	アルミ押出型材等の製造販売

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 出資比率の()内は、間接保有割合を内数で表示しております。

7. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」、「電設資材」及び「足場工事」の4つを報告セグメントとしております。

セグメント	主要な事業内容
産 業 資 材	金物小売業者向けに土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売
鉄 構 資 材	鉄骨加工業者向けに建築関連資材を製造・仕入販売
電 設 資 材	家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店向けに電設資材を仕入販売
足 場 工 事	工務店や中堅ゼネコン向けに足場架払工事及び仮設足場機材を仕入販売、レンタル

8. 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

(1) 当社

本 社（大阪市西区）	
東京本社（東京都江東区）	
東 日 本 営 業 部	札幌支店、仙台支店、東京支店、横浜支店、新潟支店 他9営業所
西 日 本 営 業 部	名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店 他8営業所
海 外 営 業 部	
開 発 営 業 部	ホームセンターグループ、鉄道環境グループ、eコマースグループ
東日本鉄構営業部	北関東支店、関東支店 他7営業所
西日本鉄構営業部	中京支店、関西支店 他7営業所
業務部、関東物流センター	
札幌工場、関東工場、滋賀工場、九州工場	

（注）2023年4月1日付で組織変更により鉄構営業部を東日本鉄構営業部及び西日本鉄構営業部に分割いたしました。

(2) 子会社

会 社 名	本社所在地	営 業 所	工 場
三和電材株式会社	名古屋市西区	12拠点	－
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ・バンコク市	－	－
中央技研株式会社	滋賀県犬上郡	－	－
日本足場ホールディングス株式会社	東京都江東区	－	－
テックビルド株式会社	東京都大田区	17拠点	－
東海ステップ株式会社	静岡県藤枝市	15拠点	－
株式会社フコク	仙台市泉区	5拠点	－
栗山アルミ株式会社	名古屋市中村区	2拠点	1拠点

9. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,373名	95名増加

(注) 従業員数は臨時従業員を除いております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
801名	47名増加	41.3歳	13.4年

(注) 従業員数は臨時従業員及び当社からの子会社への出向者数を除いております。

10. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

(1) 当社

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円
株式会社りそな銀行	500百万円

(2) 子会社

会社名	借入先	借入金残高
三和電材株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	100百万円
	株式会社中京銀行	100百万円
中央技研株式会社	株式会社滋賀銀行	30百万円
	株式会社三菱UFJ銀行	7百万円
テックビルド株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	596百万円
	株式会社みずほ銀行	100百万円
東海ステップ株式会社	株式会社静岡銀行	116百万円
株式会社フコク	株式会社三菱UFJ銀行	233百万円
	株式会社七十七銀行	23百万円
	株式会社常陽銀行	7百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	60,000,000株
2. 発行済株式の総数	26,344,400株
3. 株 主 数	8,842名
4. 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
有限会社藤和興産	3,014	11.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,832	7.18
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,574	6.17
コンドーテック社員持株会	1,322	5.18
大阪中小企業投資育成株式会社	1,247	4.88
株式会社三菱UFJ銀行	753	2.95
株式会社藤登興産	676	2.65
近藤 雅英	664	2.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	614	2.41
有限会社純	535	2.10

- (注) 1. 当社は自己株式810千株を保有しておりますが、上記「大株主」には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式810千株を除いて算出しております。
3. 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書 (No.6) においてフィデリティ投信株式会社が、2019年9月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	2,656千株	9.74%

4. 2022年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書 (No.2) において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2022年4月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社三菱UFJ銀行	753千株	2.86%
三菱UFJ信託銀行株式会社	510千株	1.94%
三菱UFJ国際投信株式会社	87千株	0.33%
合 計	1,352千株	5.13%

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	37,400株	10名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項」の「3. 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 当事業年度末日における取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 勝 彦	有限会社藤和興産 代表取締役 株式会社藤登興産 代表取締役 株式会社藤勝興産 代表取締役
専 務 取 締 役	矢 田 裕 之	管理本部長兼総務部長兼事業戦略室長 日本足場ホールディングス株式会社 取締役 テックビルド株式会社 取締役 東海ステップ株式会社 取締役 株式会社フコク 取締役
常 務 取 締 役	濱 野 昇	営業本部長
取 締 役	浅 川 和 之	東日本営業部長兼東京支店長
取 締 役	石 野 和 浩	西日本営業部長兼開発営業部長兼eコマースグループ長 三和電材株式会社 取締役 中央技研株式会社 取締役 栗山アルミ株式会社 取締役
取 締 役	江 尻 友 征	日本足場ホールディングス株式会社 代表取締役社長 東海ステップ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	石 橋 康 司	製造本部長兼九州工場長
取 締 役	古 田 総 一	海外営業部長 KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., LTD. 社長
取 締 役	金 井 美智子	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員） IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員） アズワン株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	丸 山 隆 司	大和ハウス工業株式会社 社外監査役
取 締 役 （常勤監査等委員）	西 田 範 夫	三和電材株式会社 監査役 中央技研株式会社 監査役 日本足場ホールディングス株式会社 監査役 テックビルド株式会社 監査役 東海ステップ株式会社 監査役 株式会社フコク 監査役 栗山アルミ株式会社 監査役
取 締 役 （監査等委員）	安 田 加 奈	公認会計士（安田会計事務所 所長） スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 株式会社物語コーポレーション 社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	徳 田 琢	弁護士（徳田法律事務所 代表弁護士）
取 締 役 （監査等委員）	山 岡 美奈子	日華化学株式会社 社外取締役 株式会社サンクゼール 社外取締役

- (注) 1. 取締役金井美智子氏、取締役丸山隆司氏、取締役（監査等委員）安田加奈氏、取締役（監査等委員）徳田琢氏及び取締役（監査等委員）山岡美奈子氏は、社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対して、5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 取締役（監査等委員）安田加奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、西田範夫氏を常勤の監査等委員として選任しております。
4. 2023年6月23日開催の第71回定時株主総会において、石橋康司氏及び古田総一氏は取締役として新たに選任され、就任いたしました。
5. 2023年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役百田陽一氏及び取締役安藤朋也氏は任期満了により、退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の担当の異動については次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
濱 野 昇	常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長	2023年 4 月 1 日
石 野 和 浩	取締役西日本営業部長兼開発営業部長兼eコマースグループ長	取締役西日本営業部長兼開発営業部長	2023年 4 月 1 日

7. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動については次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
山 岡 美 奈 子	株式会社サンクゼール社外取締役	—	2023年 6 月 27 日
金 井 美 智 子	アズワン株式会社社外取締役（監査等委員）	アズワン株式会社社外取締役	2023年 6 月 28 日
	—	三共生興株式会社社外監査役	2023年 6 月 29 日
丸 山 隆 司	大和ハウス工業株式会社社外監査役	—	2023年 6 月 29 日
近 藤 勝 彦	株式会社藤勝興産代表取締役	—	2023年 7 月 6 日

8. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動については次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
矢 田 裕 之	専務取締役管理本部長	専務取締役管理本部長兼総務部長兼事業戦略室長	2024年 4 月 1 日
石 野 和 浩	取締役西日本営業部長	取締役西日本営業部長兼開発営業部長兼eコマースグループ長	2024年 4 月 1 日

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び当事業報告「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項」の「6. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、損害が被保険者のコンプライアンス違反に基づくものである場合には填補の対象としないこととしております。

3. 取締役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 取締役の報酬を決定するに当たっての基本方針

当社は、グループ会社の経営ビジョン実現に向けた中期経営計画の達成を図る目的で、以下を基本的な考え方とする。

- ・ 当社グループの持続的発展と中長期的な企業価値向上
- ・ 株主と利益意識の共有できる報酬体系
- ・ 報酬の決定プロセスの客観性・透明性の確保

当社の取締役の報酬構成は、固定報酬と株式報酬及びインセンティブ報酬として中期経営計画の目標達成時に給付する業績連動型株式報酬で構成し、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とするものとする。

② 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（i）株式報酬

当社の株式報酬は、業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬」として、役位と職責に基づき当社の株式を付与するものとする。

なお、譲渡制限付株式の譲渡制限は、原則として取締役の退任時に解除するものとする。

（ii）業績連動型株式報酬

当社の業績連動報酬は、インセンティブ報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として業績指標を反映した株式報酬とした「業績連動型株式報酬」として、各事業年度の連結経常利益の目標値達成に基づき、毎年、一定の時期に株式を付与することとする。

なお、譲渡制限付株式の譲渡制限は、原則として取締役の退任時に解除するものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬体系の割合については、当社の同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業ベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬のウエイトが高まる構成とし、報酬総額に占める株式での報酬比率は、各事業年度の連結経常利益の目標達成時に概ね10%～15%となるように設計するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額については、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの客観性・透明性を確保し、説明責任を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問機関である指名報酬委員会における審査結果を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			支給額
		基本報酬	株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	12名	187百万円	23百万円	20百万円	231百万円
取締役（監査等委員）	4名	32百万円	一 百万円	一 百万円	32百万円
計	16名	220百万円	23百万円	20百万円	263百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）に対する支給額（基本報酬）には、社外取締役2名及び社外取締役（監査等委員）3名に対する支給額28百万円が含まれております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の支給人員には、2023年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 業績連動型株式報酬に係る業績指標は、連結経常利益目標（4,700百万円）に対してであり、その実績は4,872百万円であります。当該指標を選択した理由は、インセンティブ報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としたためであります。
- 当社の業績連動型株式報酬は、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与するもので、個別の取締役に付与する譲渡制限付株式は、役位、職責を考慮しております。
- なお、当事業年度において業績連動型株式報酬に係る業績指標の目標に対して達成したため、業績連動型株式報酬を付与しております。
4. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は上記「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は当事業報告の「II 会社の株式に関する事項」の「5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の第68回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。
- また、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において上記の取締役の報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度として、譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分される当社株式の総数は年間73,800株以内とし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。
6. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の第68回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼職の状況	当該法人等との関係
取締役	金 井 美智子	弁護士法人大江橋法律事務所 社員 IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員） アズワン株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	丸 山 隆 司	大和ハウス工業株式会社 社外監査役	当社と大和ハウス工業株式会社との間には取引関係がございますが、当事業年度における取引額は当社売上高の0.4%未満であり、僅少であります。
取締役 (監査等委員)	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 株式会社物語コーポレーション 社外取締役	当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	徳 田 琢	徳田法律事務所 代表弁護士	当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	山 岡 美奈子	日華化学株式会社 社外取締役 株式会社サンクゼール 社外取締役	当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況 並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	金 井 美智子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っており、特にM&Aについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度開催の同委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	丸 山 隆 司	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から発言を行っており、特にM&Aについて監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度開催の同委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	安 田 加 奈	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、特にM&Aについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においては、当社の内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	徳 田 琢	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っており、特にM&Aについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においては、当社の内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	山 岡 美奈子	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会18回のうち17回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から発言を行っており、特にM&Aについて監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においては、当社の内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役金井美智子氏、社外取締役丸山隆司氏、社外取締役（監査等委員）安田加奈氏、社外取締役（監査等委員）徳田琢氏及び社外取締役（監査等委員）山岡美奈子氏と、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

◎本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
また、1株当たり指標及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	38,766	流 動 負 債	22,509
現 金 及 び 預 金	11,836	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,769
受 取 手 形	3,254	電 子 記 録 債 務	9,618
売 掛 金	10,206	短 期 借 入 金	3,610
契 約 資 産	180	一年内返済予定の長期借入金	240
電 子 記 録 債 権	4,993	未 払 法 人 税 等	1,079
商 品 及 び 製 品	6,051	賞 与 引 当 金	983
仕 掛 品	789	株 式 給 付 引 当 金	20
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	918	そ の 他	2,188
そ の 他	545	固 定 負 債	2,545
貸 倒 引 当 金	△ 11	長 期 借 入 金	464
固 定 資 産	22,208	繰 延 税 金 負 債	903
有 形 固 定 資 産	16,792	再評価に係る繰延税金負債	178
建 物 及 び 構 築 物	4,214	退 職 給 付 に 係 る 負 債	336
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,461	そ の 他	662
土 地	9,737	負 債 合 計	25,054
そ の 他	1,378	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,003	株 主 資 本	35,063
の れ ん	2,550	資 本 金	2,666
顧 客 関 連 資 産	1,203	資 本 剰 余 金	2,440
そ の 他	249	利 益 剰 余 金	30,794
投資その他の資産	1,413	自 己 株 式	△ 837
投 資 有 価 証 券	352	その他の包括利益累計額	△ 1,166
繰 延 税 金 資 産	342	その他有価証券評価差額金	141
退 職 給 付 に 係 る 資 産	410	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	10
そ の 他	347	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,510
貸 倒 引 当 金	△ 38	為 替 換 算 調 整 勘 定	95
資 産 合 計	60,975	退職給付に係る調整累計額	97
		非 支 配 株 主 持 分	2,022
		純 資 産 合 計	35,920
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	60,975

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		76,873
売上原価		59,837
売上総利益		17,035
販売費及び一般管理費		12,362
営業利益		4,673
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	5	
仕入割引	140	
その他の	75	226
営業外費用		
支払利息	14	
その他の	11	26
経常利益		4,872
特別利益		
固定資産売却益	84	
投資有価証券売却益	36	121
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	18	21
税金等調整前当期純利益		4,973
法人税、住民税及び事業税	1,773	
法人税等調整額	△ 89	1,683
当期純利益		3,289
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		3,265

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,589	流 動 負 債	23,452
現 金 及 び 預 金	7,213	支 払 手 形	0
受 取 手 形	2,826	買 掛 金	3,310
売 掛 金	7,589	電 子 記 録 債 務	9,618
電 子 記 録 債 権	4,362	短 期 借 入 金	3,000
商 品 及 び 製 品	5,260	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,700
仕 掛 品	328	未 払 法 人 税 等	838
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	606	賞 与 引 当 金	803
そ の 他	410	株 式 給 付 引 当 金	20
貸 倒 引 当 金	△ 7	そ の 他	1,161
固 定 資 産	27,064	固 定 負 債	200
有 形 固 定 資 産	10,514	再評価に係る繰延税金負債	178
建 物	2,780	退 職 給 付 引 当 金	0
構 築 物	134	そ の 他	21
機 械 及 び 装 置	1,414	負 債 合 計	23,653
車 両 運 搬 具	31	純 資 産 の 部	
土 地	5,856	株 主 資 本	33,363
そ の 他	296	資 本 金	2,666
無 形 固 定 資 産	133	資 本 剰 余 金	2,440
そ の 他	133	資 本 準 備 金	2,434
投 資 其 他 の 資 産	16,416	そ の 他 資 本 剰 余 金	5
投 資 有 価 証 券	314	利 益 剰 余 金	29,094
関 係 会 社 株 式	15,432	利 益 準 備 金	216
繰 延 税 金 資 産	231	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,877
前 払 年 金 費 用	270	圧 縮 記 帳 積 立 金	205
そ の 他	182	別 途 積 立 金	7,610
貸 倒 引 当 金	△ 14	繰 越 利 益 剰 余 金	21,062
資 産 合 計	55,654	自 己 株 式	△ 837
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,362
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	137
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	10
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,510
		純 資 産 合 計	32,000
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,654

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,967
売上原価		43,294
売上総利益		12,673
販売費及び一般管理費		8,520
営業利益		4,152
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	12	
仕入割引	23	
その他の	22	58
営業外費用		
支払利息	9	
その他の	4	13
経常利益		4,197
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	33	36
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	16	16
税引前当期純利益		4,216
法人税、住民税及び事業税	1,396	
法人税等調整額	△ 43	1,353
当期純利益		2,863

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンドーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンドーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また有限責任監査法人トーマツから「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

コンドーテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 田 範 夫 ㊞

監査等委員 安 田 加 奈 ㊞

監査等委員 徳 田 琢 ㊞

監査等委員 山 岡 美奈子 ㊞

(注) 監査等委員安田加奈及び徳田 琢並びに山岡美奈子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

